

人権を考える



～福祉と人権～

障がいのある人への理解と配慮
障がいのある人もない人も、誰もが住みやすく平等な社会をつくるには、国や市の取り組みだけでなく、社会を構成する全ての人の障がいに対する理解と配慮が必要です。見ただけで障がいがあると分かる人もいますし、一見しただけでは障がいがあると分からない人もたくさんいます。障がいのある人にとって何がバリアー（障壁）となるのかも人によってさまざまですから、その人の障がいを理解することが適切な配慮につながります。

ノーマライゼーションの考え方
障がいのある人を特別視するのではなく、社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきで、障害のある人もない人も共に生きる社会こそノーマル（普通）な社会であるという考え方を「ノーマライゼーション」といいます。しかし、生活環境の整備だ

けでなく、心の中のバリアーもなくならないとノーマルな社会とは言えません。

あなたならどうしますか？

○道の段差で車いすが動かせなくなった人がいたら
○白い杖を突いた人が交差点でずっと立ち止まっていたら
○聴覚障がいのある人に話しかけられたら
誰でも初めは戸惑うと思いますが、相手の気持ちになって、ちょっとした手助けができればそれでいいのではないのでしょうか。障がいのある人が困っているのを見かけたら、声を掛けてみるのが、共に生きる社会、ノーマルな社会につながる一歩です。

言語と手話

平成18年に障害者権利条約が国連総会で採択され、日本政府も平成26年に批准しました。
この条約や平成23年に改正された障害者基本法でも手話が言語であると規定され、世

藤岡市手話言語条例

藤岡市においても、平成30年3月に藤岡市手話言語条例が制定・施行されました。この条例は、ろう者と手話への理解を深め、手話を使って安心して暮らせる社会の実現、市民への手話への理解と手話の普及を図り、ろう者とろう者以外の人が、共に生きる社会の実現を目指すものです。

市では手話の普及啓発に取り組んでおり、手話通訳者の設置や手話教室を開催しています。また、広報ふじおかの毎月1日号では「手話をやってみよう」と題して手話の紹介をしており、動画の配信も行っています。

ろう者が使う手話は、私たちが使う言葉と同じです。筆談ではうまくコミュニケーションが取れない人もいます。ろう者の人と交流ができるよう、皆さんも手話を始めてみませんか。



あなたの歯は大丈夫？

健康づくり課 (☎④2808)

虫歯や歯周病は歯だけの問題だと思っていないですか。虫歯や歯周病を放置すると、口の中の細菌が血管に入り込み、さまざまな病気を誘発し、全身の健康に影響を及ぼします。また、妊娠時の歯周病は、早産や低体重児出産などのリスクが大きくなります。

歯周病予防

基本は歯垢が付かないようにすることです。
○セルフケアⅡ自分で行う歯磨き、デンタルフロス・歯間ブラシによる歯間部清掃
○プロフェッショナルケアⅡ歯科医師や歯科衛生士によるセルフケアでは取り除けない歯垢や歯石の除去

口臭について

口臭の主な原因は歯周病、舌苔、進行した虫歯、唾液分泌の減少、義歯の清掃不良です。唾液には清浄・抗菌作用、粘膜の保護作用などがあります。口の体操や唾液腺マッサージで唾液の分泌を促し、口中を清潔にして口臭を予防しましょう。健康な人も口臭はあるので必要以上に神経質

虫歯や歯周病は歯だけの問題だと思っていないですか。虫歯や歯周病を放置すると、口の中の細菌が血管に入り込み、さまざまな病気を誘発し、全身の健康に影響を及ぼします。また、妊娠時の歯周病は、早産や低体重児出産などのリスクが大きくなります。
歯を失う原因のおよそ8割が虫歯と歯周病です。特に奥歯が失われると、かむ力が弱くなり、食生活が乱れ、栄養バランスが崩れます。その状態が長く続くと、歯・舌・口の周りの筋肉と機能が衰え、オーラルフレイル（口腔機能虚弱）となり、要介護状態になる危険が高まります。
○歯周病が引き起こす病気Ⅱ
▽血液・血管の病気（糖尿病・動脈硬化症など）▽肺の病気（誤嚥性肺炎など）▽心臓の病気（心筋梗塞など）

になることはありません。治療が必要になる病的口臭もあるので、口臭が気になったら歯科医院で相談しましょう。
歯と口の健康のために
○歯磨きⅡ正しい歯磨きで歯と歯茎を清潔に保ちましょう。特に寝る前の歯磨きは念入りにしましょう
○禁煙Ⅱたばこは歯周病の進行を早め、治りにくくします
○生活習慣の改善Ⅱ栄養バランスの良い食生活や適度な運動習慣により、質の良い睡眠を取り、免疫力を高めましょう
○歯科検診Ⅱかかりつけの歯科医院で定期的な歯科検診を受けましょう。市では20・30・40・50・60・70歳の人を対象に令和4年1月31日まで市内の歯科医院で歯周病検診を実施しています

1月の休日当番医

診療時間は午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午
※当番医は変更になる場合があります。連絡の上受診してください

日	医療機関	産婦人科	歯科
1日(祝)	くすの木病院 旭町・☎④3111	深沢内科医院 上戸塚・☎②6555	前田歯科医院 7丁目・☎②0569
2日(日)	飯田整形外科医院 篠塚・☎②5770	星野医院 仲町・☎②0116	おおすか子どもクリニック 芦田町・☎⑤8676
3日(月)	篠塚病院 篠塚・☎③9261	よしだ内科クリニック 白石・☎⑤8958	アイリス診療所 森・☎②2542
9日(日)	光病院 本郷・☎④1234	しのめクリニック 中栗須・☎②8851	光病院 本郷・☎④1234
10日(祝)	鬼石病院 鬼石・☎⑤3121	齋藤医院 緑町・☎②0765	島田クリニック 中大塚・☎③0005
16日(日)	くすの木病院 旭町・☎④3111	小山医院 中・☎②01200	原歯科医院 大戸町・☎②0079
23日(日)	戸塚クリニック 上栗須・☎②01800	中島整形外科クリニック 芦田町・☎④1777	田原内科クリニック 相生町・☎③2552
30日(日)	篠塚病院 篠塚・☎③9261	やまうち内科 2丁目・☎④5792	薬師寺整形外科クリニック 下栗須・☎②01555
		藤岡総合病院 中栗須・☎②3311	茂木歯科医院 鮎川・☎②8788
			守谷歯科医院 高崎市新町・☎④2007

◎救急テレホンサービス (☎③6699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します